

第12回田原市男女共同参画推進懇話会

日 時：平成23年3月22日（火）

午後2時00分から

場 所：田原市役所南庁舎6階 講堂

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 第3次男女共同参画基本計画の概要について【参考資料1】

(2) 各委員の取組状況【資料1】【資料1-2】【参考資料2】

(3) 市の取組状況

ア 推進プランの取組状況【資料2】

イ 平成23年度市の取組予定【資料3】【資料4】

3 協議事項

(1) 平成23年度男女共同参画フェスティバルについて【資料5】

(2) 第3期懇話会の今後の進め方【資料6】【資料7】【参考資料3】

- 懇話会委員の推薦及び一般公募に関する取扱い方針

4 意見交換

5 その他

<配布資料>

第12回田原市男女共同参画推進懇話会委員出席者名簿・配席表

【資料1】各委員の取組状況（委員連絡票）

【資料1-2】各委員の取組状況（委員連絡票）【追加】

【資料2】推進プランの取組状況

【資料3】平成23年度市の取組予定

【資料4】平成23年度市民協働課の取組予定

【資料5】平成23年度男女共同参画フェスティバルについて

【資料6】第3期懇話会の今後の進め方

【資料7】懇話会委員の推薦及び一般公募に関する取扱い方針

【参考資料1】第3次男女共同参画基本計画について

【参考資料2】あいち男女共同参画プラン2011-2015（仮称）素案（抜粋）

【参考資料3】田原市男女共同参画推進懇話会規約

第12回田原市男女共同参画推進懇話会委員出席者名簿

平成23年3月22日

通番	役職	氏名	区分		備考
1	会長	山本 和子	学識経験者)	愛知大学短期大学部非常勤講師	
2	副会長	中村 都祁子	市の関係組織)	行政相談委員	
3	委員	大羽 通之	地域団体)	(社)田原青年会議所 田原活性化委員会委員長	
4	委員	鈴木 佳余子	地域団体)	たはら国際交流協会広報担当	
5	委員	山本 達夫	地域団体)	田原市総代会副会長(亀山校区総代)	欠席
6	委員	田中 敢	医療団体)	愛知厚生連渥美病院総務課長	欠席
7	委員	中西 秀一	福祉団体)	田原市社会福祉協議会主事	欠席
8	委員	森下 静子	市民団体)	女性会議 WIT ウィット代表	
9	委員	荒木 英夫	産業関係)	愛知県漁業協同組合渥美支部中山漁業協同組合長	欠席
10	委員	鈴木 信	産業関係)	田原市認定農業者連絡会会長	欠席
11	委員	大久保 哲夫	産業関係)	愛知みなみ農業協同組合人事課長	欠席
12	委員	小久保 恭子	産業関係)	渥美商工会女性部長	
13	委員	杉山 礼子	産業関係)	田原市商工会女性部副部長	
14	委員	櫻井 貫二	産業関係)	トヨタ自動車(株)田原工場人事グループ長	欠席
15	委員	渡辺 清子	産業関係)	田原市観光協会旅館業組合員((有)丸久黒潮)	欠席
16	委員	柴田 登	市議会)	田原市議会議員	新
17	委員	大羽 千ズエ	各種委員会)	田原市防災会議委員	
18	委員	河合 美恵子	各種委員会)	田原市農業委員会委員	欠席
19	委員	山本 明子	各種委員会)	田原市教育委員会委員	
20	委員	杉浦 拡	市の職員)	市民環境部長	
21	委員	朝倉 登喜子	その他市民)	公募者	欠席
22	委員	加子 幸子	その他市民)	公募者	
23	委員	永田 みよ江	その他市民)	公募者	
24	委員	平野 利依	その他市民)	公募者	
25	委員	渡会 里美	その他市民)	公募者	

事務局

田原市市民環境部市民協働課	(課長)渡邊澄子、(副主幹)鈴木嘉弘、(主任)広中有香
---------------	-----------------------------

第12回田原市男女共同参画推進懇話会席次表

(敬称略)

会長
山本
和子

副会長
中村都祁子

田原市議会議員

委員 柴田 登

田原市防災会議委員

委員 大羽 チズエ

田原市教育委員会委員

委員 山本 明子

市民環境部長

委員 杉浦 拡

公募委員

委員 朝倉 登喜子

公募委員

委員 加子 幸子

公募委員

委員 永田 みよ江

公募委員

委員 平野 利依

公募委員

委員 渡会 里美

(社)田原青年会議所

田原活性化委員会委員長

委員 大羽 通之

たはら国際交流協会広報担当

委員 鈴木 佳余子

愛知厚生連渥美病院総務課長

委員 田中 一敬

女性会議 WIT ウィット代表

委員 森下 静子

渥美商工会女性部長

委員 小久保 恭子

田原市商工会女性部副部長

委員 杉山 礼子

トヨタ自動車(株)田原工場

人事グループ長

委員 櫻井 貫二

田原市観光協会旅館業組合員

委員 渡辺 清子

事務局

渡邊課長

鈴木副主幹

広中主任

傍

聴

席

入
口

各委員による取組状況

委員名	ページ数
森 下 静 子 委員	1
大久保 哲 夫 委員	3
永 田 みよ江 委員	4
渡 会 里 美 委員	16
中 村 都祁子 委員	17

委員連絡票 1

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。
2カ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前	森 下 静 子	連絡票No.	1 - 1
-----	---------	--------	-------

「あいち男女共同参画プラン 2011-2015(仮称)」(案案)に対する 意 見 書

今回のポイントは

1. 性教育の必要性を明確にする。～幼児期から人権と科学の視点から性の健康教育～
2. 男性のジェンダー平等の意識の啓発
3. 男性・女性やその2分法に基づいた性の分類を当然と感じさせる表現をできるだけ避ける。

以下、具体的にコメントです。

1. P4 ライン8 「 固定的役割分担意識の根強さ・・・」→国際的に学術用語として意味の含まれている「ジェンダー」という言葉をつかいたい。国でも今回明記されている。
2. P4 ライン15「確保することが重要」→「・・・と同時に席はあっても道がふさがれている、狭く、ハードルが多い、そしてそれに気がつかない」ことがより問題（その証明が日本の国際的なHDIとGGIの大きなギャップ）。
3. P5 ライン18 「・・・の絆の弱まり」ではなく→「2分割カテゴリーそして、切捨てる社会がもたらした結果」
4. P6 「 ケアー職は女性 →ということは給与が低い→男性が従事しない」のなかにある女性差別を根本的に改める。
5. P10 ライン4 純粋に個人の理想としての選択と、現実の社会の枠組み・法律の道具の中で生きやすさ育てやすさを判断材料とした場合と答えは180度違ってくるので、この聞き方でのアンケート結果をリテラシーすると意味がない。
P22 参照
6. P23とP24から読み取れる。女性は男性に比べてはるかに貧困を抱えさせられる男社会の構造であるが、男性が自殺する原因が経済的問題が多いというのはいかに男性の側を育て、変えていかななくては成らない問題が内包されているかわかる。同時に問題の集約する側が女性であっても、その原因は男性であり、男性社会の産物なのだから、男性が変わっていかなくては根本的解決は見出せない。P6の「男性の男女参画意識の啓蒙」というのはそのような視点からおこなっていき、気づいていってもらいたい。(気づかせなくてはいけない)

名 前	森 下 静 子	連絡票No.	1 - 2
<p>7. P30 ライン4 「性の商品化性情報、望まない妊娠ETC. . .」→「人権と科学の視点での適切な性教育がなされないままに、性の商品化～…」</p> <p>8. P32 女性性、男性性ははっきりとした2極分化されたものとして捉えている感があるが、人はそれぞれが違っていることへの理解を誰もが認め大切にしていける意識を盛り込むこと。</p> <p>9. P33 ライン5 「阻害要因」の具体的指摘こそが大切</p> <p>10. 特定の場所ではなくて、すべての学校、幼稚園、教育テレビ、ネット、でも行っていく。</p> <p>11. P36 学校、家庭、とともに、保育園、幼稚園年齢で、自己尊重感をはぐくみ、他に対する人権尊重を学んでいく性教育を行っていくべき。(女性側も必要であるが、特に加害者の側となりやすい男の子はその時期から当然必要)</p> <p>12. P36, 37 学校、教職員について 「隠れたカリキュラム」について掲載してください。「かかれたカリキュラム」をきづいて問題意識を持っていくことが大切。</p> <p>13. P51 「人権教育・…」に男女平等に向けては正しい性教育を年齢に応じた適正な内容で行っていくことが欠かせない。</p> <p>14. P53 児童の人権擁護 の言葉を書き加える</p> <p>15. P54 DV、デートDV根絶には、適切な性教育を小さいうちから年齢に応じてしていくことが大切。例えば、メグ・ヒックリングさんのプログラムがよい。</p> <p>16. P55 加害者を出さないためのプログラムを考えるべき。加害者の側が問題を抱えているわけだから、その部分を全く手付かずにしておくのは何の解決にも向かっていかない。</p> <p>17. どの項目についても性教育の文言の必要性が欠かせない。</p> <p>18. P58 リプロを阻むものをなくすことがまず何よりも重要であり、わかりやすい、そのためには「性教育が肝心である。」</p>			

委員連絡票 2

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

2カ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前

JA 愛知みなみ 大久保 哲夫

連絡票No.

2-1

JAにおける男女共同参画に係る取組状況報告

- 平成22年12月における定例理事会において、役員体制についての協議事項として以下の点が協議され承認されました。現在、その実践にむけて取り組んでいます。
 1. 協議事項内容（関係内容の抜粋）
女性役員の登用について承認
 2. 方針
現状の女性部の活動実態や地域性等への配慮も踏まえ、中央会組織整備指針に従い「役員候補者推薦基準」の見直しによる新設の「役員選任等に関する内規」に女性役員登用に関する推薦方法を「役員候補者推薦定数内規」に明記し、関係諸規定の変更による女性役員登用をすすめることとする。
 3. 女性役員登用人数
2名の女性理事を予定。
 4. 女性役員登用時期
第5期役員改選（平成23年6月開催の通常総代会）

※県下のJAにおける女性役員の登用状況は、平成22年6月時点にて8JAの16名が選出されている状況です。

以上

委員連絡票 3

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。
2ヵ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前

永 田 み よ 江

連絡票No.

3-1

男女共同参画とは
私がウィルあいちでいただいた、わかりやすい資料を添付します。

❖❖❖ 2ヵ年の任期を振りかえり ❖❖❖

あっという間の2年でした。
会議の目的がつかめず、自分の力不足ゆえのものではないかと、悩みました。
男女がともに対等な立場で、あらゆる活動に参加し、利益を享受、ともに責任を担う社会の意味は、学習なくして自分のものにすることは、困難であることを深く学んだ2年でした。

委員連絡票 4

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

2カ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前

渡 会 里 美

連絡票No.

4-1

あかばねひらがなの会活動報告

- ・ あかばね市民館祭り (22.10.31) 活動資料・制作作品展示
- ・ 若戸市民館祭り (22・11.3) 活動資料・制作作品展示
- ・ 第24回 田原市福祉のつどい (22.11.14) 活動資料展示とワークショップ
- ・ お楽しみ会 (22.12.5) 料理講習会とお楽しみ会開催
- ・ 第4回 しみんのひろば (23.1.30) 活動資料展示
- ・ 教室展2011 (23.2.1~23.2.27)
サンテパルクたはらサラダ館2Fポケットミュージアムにて開催
- ・ 東三河ボランティア集会 (豊川市) (23.2.11) スタッフ参加
- ・ 多文化研修 “お伊勢詣りと おはらい横丁散策” (TIA主催) (23.2.13)
- ・ “日曜教室 作品展” 開催 (23.3.1~31) 豊橋商工信用組合赤羽根支店
- ・ 毎月 第3日曜日 日曜教室 (創作活動) 13:30~15:00
- ・ 毎月 第2・4水曜日 13:30~15:00 日本語教室・中国語教室開催
- ・ 月刊 あかばねひらがなしんぶん 発行 現在 No.55(3月15日発行)

農業従事者以外の外国人妻たちの中には、少しずつ自立を目指す傾向が出てきた。

(資格を取得したい。ハウスのパートではなく自分を生かしたい。事業所も外国人に対しての差別意識を出さなくなってきた。外国人に対して少しずつ門戸を開いてきているのでは・・・まだまだほんの少しだけの伸展だけど・・・)

*** 2カ年の任期を振りかえり ***

自分の意識、勉強不足を痛感しました。「男女共同参画」言葉では理解できていたが、それをどの様に取り組んでいくか改めて考えたことはありませんでした。でも今は、それぞれ個々の環境、境遇が違うのだから、それぞれ個々に合った取り組み方で取り組めばいい。たとえ微力でも、私のできることを身近なところから取り組み、それが男女共同参画社会へとつながっていくのではと感じました。2年間ありがとうございました。

委員連絡票 5

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

2カ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前	中 村 都 祁 子	連絡票No.	5-1
-----	-----------	--------	-----

- 22・12・16 (木) 「男女共同参画セミナー」内閣府主催 ウィルあいち
- 22・12・18 (土) 「女性の悩み事相談」名古屋総合相談所
- 23・ 1・ 5 (水) 「悩み事相談」田原市社会福祉センター
- 23・ 2・ 9 (水) 「悩み事相談」田原市赤羽根福祉センター
- 23・ 2・17 (木) 男女共同参画を進める行政相談委員と人権擁護委員との連携会議

- ・場所：アイリス愛知
- ・講演：第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的考え方
—男女共同参画基本問題・計画専門調査会会長として携わって—
- ・講師：国立法人 お茶の水女子大学長 羽入 佐和子 氏
(男女共同参画会議 前 基本問題・計画専門調査会 会長)
- ・活動状況交換

- 23・ 2・24 (木) 行政相談委員中部管区集合研究会

- ・場所：アイリス愛知
- ・講演：「相談窓口における相談者への対応について」
- ・講師：社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部
リスナー研修部長 宮尾 久子 氏
- ・講話：地域へ連なる行政相談 —外国人のための出前講座から—
- ・講師：行政相談委員 中村都祁子
- ・活動報告

- 23・ 3・ 2 (水) 「悩み事相談」田原市社会福祉センター

❖❖❖ 2カ年の任期を振りかえり ❖❖❖

田原市男女共同参画フェスティバルも充実しつつあり喜ばしいが、私達は「男女共同参画社会基本法」についてそれぞれの思いを大切にしながら互いに学びあって行きたいです。

今回の第3次男女共同参画基本計画では、より具体的に手を差し伸べてきているように感じたので、それぞれの好みに有ったところを見つけて深め合っていけたら素晴らしいと思います。

各委員による取組状況【追加】

委員名

ページ数

森下静子委員 1

田原市男女共同参画推進懇話会委員

委員連絡票

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

2カ年の任期を振りかえり、皆さんが、取り組まれていること、今後取り組むことがありましたら、お知らせください。

名 前	森 下 静 子	No.	1-2-1
<p>実績報告ですが、2月6日の「あつみNPOのつどい」のなかでウイットのステージ発表を行いました。</p> <p>そこで、福江中学校のドリームの会のメンバー4名とウイットのメンバー(平野)で「デートDV」の寸劇を行いました。</p> <p>アンケートの中でも、「デートDVについて、きちんと考えることができ」とか、「自分には全く関係ないことと思っていたが身近な問題だったと感じた」など中学生がロールプレイとして行うことで大変わかりやすく効果的だったかと思われま</p> <p>す。</p> <p>これは平成21年度に大口町人権ファンクション委員会(文科省委託事業)で作成した啓発漫画小冊子を基にしてウイットでシナリオ化したものです。</p> <p>ネットでも自由に開けますので是非多くの方に見て頂きたいと思ひます。</p> <p>同時にパネルでは、デートDVについて展示しました。</p>			

災害と女性

災害時対応には短期、中期、長期がありますが
現時点でまず必要な事は

- ・緊急支援物資に生理用品などが必要
- ・避難所の仕切りがほしい
- ・街頭が暗くなり、犯罪、特に性暴力被害が増えたので対策と相談窓口が必要
- ・住民組織、自治組織に女性の代表が入るべき

(1) 緊急時の女性対象物資（生理用品、ミルクなど）については現在は各自治体で準備されているはずですが、重要です。

ただ、支援物資が届きすぎると逆に対応できないということもあります。支援物資が断れることもあります。そのため行政等の情報をみることも必要です。

(2) 避難所の仕切りは家族と一緒にいたい人の希望もあり、女性用・男性用の部屋を設置することや避難所の一部に仕切りをつくることも手段の一つです。

日本の場合は授乳用の部屋が必要との声があります。

(3) 政策決定過程に女性が必要。

被災者生活再建支援法

<http://www.bousai.go.jp/hou/shiensya.html> がどのように適用されるか。

世帯単位で分配されることも多く義援金や物資含めて今後は被災者にとっても情報が全てです。

復興には、避難所→仮設住宅→恒久住宅（自力再建または公営住宅）と数年かかることもあります。

避難所・仮設は村や行政区域で地域ごとに集まりますので。新潟中越地震では、避難所でも自治会長・区長など男性が決定することが多く、女性の意見を反映する場が少なかったとの声があります。

各避難所・仮設で一人は必ず女性を運営メンバーに含める必要があります。

(4) 政策決定過程に高齢者が必要

災害は高齢者により大きく影響すると言われます。高齢者の声も政策決定過程に反映されるよう配慮が必要です。

高齢者の多くは女性です。

(5) 外国人支援

既にML上にまわっていますが外国人にたいする支援が必要です。まずは多言語の情報が必須です。

科研) 災害復興とジェンダーで日本・韓国・台湾・米国調査を行っています。復興・生活再建に焦点を置いていますが、1年目調査の概要です。

<http://www.fukkou.net/research/symposium/files/20110108-03.pdf>

(6) 被災地における性暴力などの女性に対する暴力に対する予防措置及び被害者の相談・支援体制の確立。

(7) 被災地における出産対応や月経用品の配布等リプロダクティブ・ヘルスサービスの臨時対応及び早期復旧。

(8) 避難生活におけるトイレや着替え等女性のプライバシーの確保。

背景事情

現在、政府等の主導によって東北地方太平洋沖地震への迅速な対応がなされていると思われませんが、多くの被災者の避難生活においては、女性特有のニーズが軽視され、また災害弱者としてさまざまな被害を被るという事態が、過去の国内外の震災後に頻りに報告されております。

ストレスが高まり、生活空間の安全やプライバシーが低下し、生活の平穏が保てない状況のもとで、性暴力が多発し、女性や子どもに対する暴力が多発すること及びまた、このような状況で発生した暴力に対して適切な対応がとられず、被害が深刻化することも震災後の避難生活では多数報告されております。

また、避難中であっても、緊急産科ケアの必要性は低下することなく、衛生的な環境でのリプロダクティブ・ヘルスサービスが保障される必要があります。また、避難生活では、月経用品や下着などが不足し、膣や外性器に炎症を起こしやすくなる事態も発生しがちです。女性の健康に関するニーズについて、早急に対応することが必要です。

また、避難生活では、トイレや着替えなどでのプライバシーが十分に保障されず、災害弱者である女性が我慢を強いられることもしばしばあり、トイレを我慢して膀胱炎になる事案も頻発しています。

したがって、このような被災女性のニーズについても被災者支援においては充分配慮していただきますよう、要望いたします。

推進プランの取組状況

男女共同参画推進プランに掲げられた推進目標別の取組について、平成22年度末見込みの実施状況は、次のとおりです。
(平成23年1月末現在)

1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

〔実施状況の記号表示〕

★新規実施 ◎継続実施 ○随時実施 △準備中 ……未着手

(1) 男女の人権の尊重

【重点テーマ】 ・男女の人権に対する意識啓発 ・女性・子どもの暴力等相談体制の充実

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	男女共同参画関連講座の開催・支援〔市民協働課〕	○サテライトセミナー開催
	人権に対する啓発活動〔福祉課〕	◎人権擁護委員活動支援
	人権に対する広報啓発〔福祉課等〕	○啓発パンフレット作成（H21）
	家庭相談事業〔子育て支援課〕	◎家庭相談員配置
	児童虐待防止事業〔子育て支援課〕	◎要保護児童対策地域協議会設置
	心配ごと相談所開設〔福祉課〕	◎各福祉センターで月2回程度開催
市民等	人権に関心を持ち、尊重する〔市民〕	◎講演会開催、受講
	暴力被害の相談・防護策会得・発見通報〔市民〕	
	人権尊重の職場環境づくり〔団体・事業者〕	
	セクハラ防止対策・相談体制整備〔団体・事業者〕	
	虐待児童・DVの通告〔団体・事業者〕	

(2) 男女共同参画教育の充実

【重点テーマ】 ・家庭・地域における教育・啓発促進 ・学校における教育・啓発促進 ・多様な選択を可能とする学習機会充実

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	各市民館の家庭教育教室〔生涯学習課〕	◎家庭教育教室開催
	青少年健全育成事業〔生涯学習課等〕	◎青少年健全育成会、校区、地区で実施
	男女共同参画教育の啓発〔市民協働課〕	○啓発パンフレット作成（H19）
	若年層等対象啓発事業〔市民協働課〕	○男女共同参画ニュース発行（H19～）
	小中学校家庭教育啓発講演会〔生涯学習課〕	◎各学校の講演会開催を支援
	男女共同参画教職員研修〔学校教育課〕	◎子どもの健やかな成長を願う会
	生涯学習情報の提供〔生涯学習課〕	◎生涯学習情報誌発行
	女性のための講座〔生涯学習課〕	◎講座開催の後援
	ホール事業等託児事業〔生涯学習課〕	◎託児ボランティア配置
	講座等の開催・支援〔市民協働課〕	◎講演会・国際女性映画祭（H19～）
	市民等	社会的性差別に関心を持ち、学習する〔市民〕
性別に捉われない生き方を考える〔市民〕		
学校の男女平等教育に関心を持つ〔市民〕		
男女共同参画講座等への積極的参加〔市民〕		

(3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し等

【重点テーマ】 ・男女共同参画阻害要因の問題提議

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	偏った慣習等の問題提議〔市民協働課〕	○懇話会における検討、チラシ作成
市民等	性別による差別の点検・改善〔市民〕	○懇話会における検討
	偏った社会通念・慣習等の見直し〔団体・事業者〕	○懇話会における検討

2. 誰もが参画のまちづくり

[実施状況の記号表示]

★新規実施 ◎継続実施 ○随時実施 △準備中 ……未着手

(1) 方針決定過程への男女共同参画の促進

【重点テーマ】 ・委員・役員等への女性の登用の促進 ・管理・管理者への登用の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	審議会、委員会等の女性の登用推進〔市民協働課等〕	◎女性セミナー参加支援、庁内登用通知
	地域団体の代表者等への女性登用促進〔市民協働課等〕	◎各種団体へ投げかけ ○事例紹介（校区総代・市民館主事等）
	男女共同参画関連講座等の開催・支援〔市民協働課〕	◎講演会、国際女性映画祭
	女性職員・社員の登用促進〔市民協働課〕	○参画ニュース、啓発パンフレット作成（H20）
	市女性職員の登用推進〔人事課〕	◎職員研修
	企業における女性の能力発揮のための積極改善措置の推進〔商工観光課等〕	・・・
市民等	意思決定過程の場への女性参画の働きかけ【市民】	
	審議会等委員への応募【市民】	◎委員公募への応募
	関連講座等への参加【市民】	◎愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講
	身近な女性の社会参画の後押し【市民】	
	女性が能力を発揮できる環境づくり【団体・事業者】	
	代表者・役員等への女性登用【団体・事業者】	◎老人会における女性役員登用
	女性の人材育成【団体・事業者】	◎商工会・JA等の女性部

(2) 防災への女性の参画の推進

【重点テーマ】 ・男女双方の視点に配慮した防災対策 ・男女参画及び防災知識習得

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	男女双方の視点に配慮した防災対策〔防災対策課等〕	◎計画策定時に配慮
	自主防災活動への女性参加の促進〔防災対策課〕	◎自主防災会における女性クラブ活動の拡充
	防災に関する研修会等の開催〔防災対策課〕	◎女性対象の防災講習会開催
市民等	自主防災活動、研修会等への参加【市民】	◎防災訓練への参加

(3) 環境分野への参画の促進

【重点テーマ】 ・意思決定過程への女性参画促進 ・地域環境学習推進や活動の支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	環境分野の会議等への女性登用〔環境衛生課等〕	◎菜の花エコプロジェクト女性会員増加
	地域団体の環境美化活動の支援〔市民協働課等〕	◎活動支援
	地域団体における環境啓発活動〔市民協働課等〕	◎市民館講座開催支援、日本ウミガメ会議
市民等	環境分野の会議等の一般公募への応募【市民】	◎委員募集への応募
	環境美化活動、講座等への参加【市民】	◎田原を美しくする推進デーほか
	環境美化活動、講座等への参加【団体】	◎各種クリーンアップ事業ほか

(4) 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進

【重点テーマ】 ・地域づくり等への男女共同参画の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	各種会議等への女性の登用促進〔市民協働課等〕	◎庁内登用通知
	研修等の支援〔市民協働課等〕	◎観光おもてなし研修開催
	地域づくり団体等への支援〔市民協働課等〕	◎協働まちづくり事業補助金整備（H21～）
	地域づくり等の機運の盛り上げ啓発〔市民協働課等〕	○男女共同参画ニュース
市民等	市民活動への参加【市民】	◎各種市民活動団体への加入
	地域づくり等で活躍する女性の応援【市民】	
	地域づくり等会議の一般公募への応募【市民】	◎委員公募への募集
	女性中心団体等の設立・参加・支援【団体】	

5) 国際交流への男女共同参画の促進

【重点テーマ】 ・国際的な男女参画情報収集、交流促進 ・在住外国人女性の自立支援等

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	国際的な男女共同参画情報の収集・提供〔市民協働課〕	◎あいち国際女性映画祭事業実施（H19～）
	姉妹・友好交流、国際協力事業〔広報秘書課〕	◎交流事業実施
	たはら国際交流協会支援事業〔広報秘書課〕	◎活動支援
	在住外国人支援事業〔広報秘書課〕	◎ウェルカムキット作成 ○外国版生活ガイドブック作成（H22）
市民等	国際交流事業への参加【市民】	◎ひらがなしんぶん発行・料理講習ほか
	男女共同参画の視点を持った活動【団体】	

3. 生涯安心の暮らしづくり

(1) 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

【重点テーマ】 ・性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重 ・妊娠・出産等に関する健康支援 ・生涯を通じた心身の健康維持と増進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発〔市民協働課・健康課〕	◎男女共同参画フェスティバル開催（H20～）
	学校での性教育の充実〔学校教育課〕	◎各学校で授業実施
	健康診査・母子健康手帳交付〔健康課〕	◎継続実施
	マタニティクッキング〔健康課〕	◎調理実習・交流会の開催
	パパママスクール〔健康課〕	◎パパの妊婦体験の開催
	健康相談・予防接種・家庭訪問〔健康課〕	◎継続実施、子育て安心見守り隊活動
	健康づくり事業・健康教室等〔健康課〕	◎継続実施
市民等	健康支援事業への参加【市民】	◎健康まつり等への参加
	男女の性と健康を理解、尊重する【市民】	○講座開催

(2) 高齢者と障害者の生活安定と自立支援

【重点テーマ】 ・高齢者の自立支援 ・障害者の自立支援 ・介護保険制度・高齢者福祉サービス充実と介護支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
	シルバー人材センター〔福祉課〕	◎センター運営支援
	高齢者の生きがい・健康づくり推進〔福祉課等〕	◎老人クラブへ委託実施
	老人クラブ活動〔福祉課・生涯学習課〕	◎活動支援
	介護予防教室・介護保険事業〔福祉課〕	◎継続実施
	障害者生活支援センター〔福祉課〕	◎赤羽根福祉センター内に設置
	障害者生活・就業支援等〔福祉課〕	◎レスパイトサービス実施

4. 働きやすい場づくり

[実施状況の記号表示]

★新規実施 ◎継続実施 ○随時実施 △準備中 ……未着手

(1) 事業所における性差別解消

【重要テーマ】 ・事業所に対する男女共同参画啓発

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	事業所に対する啓発〔商工観光課等〕	○パンフレット作成・配布（H20）
	役割分担意識に根ざす慣行等見直し〔商工観光課等〕	○懇話会での検討
市民等	労働関連法制度の知識向上〔市民・事業者〕	
	職場における固定的男女役割の見直し〔事業者〕	

(2) 仕事と家庭の両立支援

【重要テーマ】 ・仕事と家庭の両立支援の啓発 ・子育て支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	市民・事業者への意識啓発〔商工観光課等〕	○パンフレット作成・配布（H20）
	一般保育事業・特別保育事業〔子育て支援課〕	◎保育園運営
	児童クラブ（学童保育）〔生涯学習課〕	◎12クラブ、放課後子ども教室（4教室）
	児童センター・児童館運営〔子育て支援課〕	◎施設運営
	ファミリーサポートセンター事業〔子育て支援課〕	◎有償ボランティアによる育児支援
	地域子育て支援事業〔子育て支援課〕	◎ひまわりルーム、なのはなルーム運営、出張子育てひろば運営、○講座支援
	親子ふれあい広場・子育て相談〔子育て支援課等〕	◎相談受付
	男性の子育て支援事業の検討〔子育て支援課等〕	◎パパママスクール、○講座支援 ○パンフレット作成・配布（H22）
市民等	家庭生活を家族全員で支え合う〔市民〕	
	子育て支援事業等への参加〔市民〕	◎ボランティアへの登録
	子育て等を地域全体で支える〔団体（地域）〕	◎ボランティアへの登録、○講座開催
	仕事と家庭の両立・子育て支援〔事業者〕	◎ファミリーフレンドリー企業への登録

(3) 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

【重点テーマ】 ・対等なパートナーとしての意識啓発 ・女性の労働条件の向上 ・家族経営協定の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	女性リーダーの育成〔農政課等〕	◎農業委員会女性委員
	女性農業経営研修〔農政課〕	…
	農村生活アドバイザーの活動支援〔農政課〕	◎農村生活アドバイザーへの支援
	女性の労働条件改善の啓発〔農政課等〕	◎協定締結支援
	家族経営協定の促進〔農業委員会等〕	◎協定締結支援
市民等	仕事における男女パートナー化〔市民〕	
	女性の労働条件の改善〔事業者〕	
	家族経営協定の締結〔事業者〕	◎協定の締結
	仕事と家庭の両立の促進〔事業者〕	

(4) 女性のチャレンジ支援

【重点テーマ】 ・農林水産業に関するチャレンジ支援 ・起業、NPO等の活動発足支援 ・離職女性の再チャレンジ

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	新規就農・担い手育成の支援〔農政課等〕	◎営農支援センター設置
	農林水産業女性チャレンジ支援〔農政課等〕	◎営農支援センター設置
	起業、NPO等発足支援事業〔市民協働課等〕	◎市民活動支援センター設置、協働まちづくり事業補助金整備
	女性チャレンジ事例の紹介〔市民協働課〕	◎参画ニュース、男女フェスティバル、講演会
	女性再チャレンジ支援事業所紹介等〔商工観光課等〕	◎田原市地域職業相談室設置
市民等	挑戦する女性を応援〔市民〕	
	新規就農、起業・NPO等活動への挑戦〔市民〕	
	挑戦する女性の支援〔団体・事業者〕	

[実施状況の記号表示]

★新規実施 ◎継続実施 ○随時実施 △準備中 ……未着手

5. 推進体制

(1) 推進体制の整備 [・推進体制の整備と市民協働 ・推進体制の展望] (2) 計画の進行管理

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	男女共同参画を推進する行政会議設置〔市民協働課〕	◎男女共同参画推進ワーキング会議
	市職員の男女共同参画に関する研修〔人事課〕	◎職員研修
	男女共同参画に関する調査体制の整備〔市民協働課〕	○市民意識調査（H20）
	推進委員の任命〔市民協働課〕	…
	市民で構成する組織設置〔市民協働課〕	◎田原市男女共同参画推進懇話会
	市民団体・ボランティア等との連携事業〔市民協働課〕	◎男女フェスティバル、協働まちづくり事業補助金整備
	関連情報・相談・交流等の拠点の整備〔市民協働課〕	◎市民活動支援センター設置
	市・市民等の取組を促進する条例等の検討	…

推進目標の評価指標

策定時:平成 18 年度

目標値:平成 28 年度(家族経営協定者数及び新規就農者数は平成 23 年度)

現状値:平成 17 年度～平成 22 年度

1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H20)	備 考
①男女共同参画の認知度(市全体)	知っている	37.2%	50%以上	↑ 37.5%	市民アンケート調査 (H20)
②各分野における男女平等意識	家庭	18.6%	25%以上	↓ 17.3%	市民アンケート調査 (H20)
	職場	16.3%	25%以上	— 16.5%	
	地域活動	25.8%	30%以上	↑ 27.7%	
	社会通念等	10.7%	15%以上	— 10.1%	
	法律制度上	35.5%	40%以上	○ 40.2%	
	政治	21.5%	25%以上	↑ 22.2%	
	学校教育	56.8%	60%以上	↓ 52.1%	

2. 誰もが参画のまちづくり

区 分(項 目)	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H20～H22)	備 考
①審議会等(自治法 202 条の 3)の女性比率	15.9%	30%以上	↑ 16.7%	市調査(H22)
②委員会等(自治法 180 条の 5)の女性比率	9.8%	30%以上	↑ 18.2%	市調査(H22)
③市役所女性職員の管理監督者登用状況	23%	30%以上	↑ 24.6%	市調査(H22)
④地域活動への参加(自治会)	37.7%	上昇	↑ 38.5%	市民アンケート調査 (H20)

3. 生涯安心の暮らしづくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H20～H22)	備 考
①自分の健康状態を健全と感じる割合	青年期	90.7%	90%以上	—	健康たはら21計画調 査(H21)
	壮年期	85.3%	85%以上	↑ 86.3%	
	高齢期	70.2%	75%以上	—	
②介護サービス受給率		85%	88%	○ 93%	介護保険事業報告 (H21)
③女性の身体に関する自己決定権尊重	学習機会・意識啓発		充実度	—	市民アンケート調査 (H20)

4. 働きやすい場づくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28) ★印は H23	現状の値 (H17～H22)	備 考
①家庭での男女の役割分担の現状	洗濯は女性	75.0%	減少	○ 69.3%	市民アンケート調査 (H20)
	食事の支度は女性	73.4%	減少	○ 66.0%	
②ファミリーサポートセンター支援件数		0 件	年 500 件	↑ 107 件	市調査(H21)
③児童クラブ件数		8 箇所	12 箇所	○12 箇所	市調査(H22)
④女性の年齢別就労割合における M 字曲線の男性との差	25～29 歳	30.3%	25%	↑ 25.6%	国勢調査(H17)
	30～34 歳	32.3%	25%	↑ 29.4%	
⑤家族経営協定者数		143 戸	★ 186 戸	○ 252 戸	市調査(H22)
⑥新規就農者数		217 人	★ 258 人	○ 371 人	県調査(H21)

田原市の取組予定一覧

平成23年度に市が予定する田原市男女共同参画推進プラン関連事業は、次のとおりです。

〔予定事業の記号表示〕 ★新規 ○充実 ○継続 △随時対応 ・予定なし

1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

(1) 男女の人権の尊重

【重点テーマ】〔・男女の人権に対する意識啓発 ・女性・子どもの暴力等相談体制の充実〕

- 1 △男女共同参画関連講座の開催・支援〔市民協働課〕 …… 講座開催を後援、事業補助
- 2 ◎人権に対する啓発活動〔福祉課〕 …… 人権擁護委員活動支援、県委託事業実施
- 3 △人権に対する広報啓発〔福祉課等〕 …… 随時啓発
- 4 ○家庭相談事業〔子育て支援課〕 …… 家庭相談員2名を配置、訪問活動実施
- 5 ○児童虐待防止事業〔子育て支援課〕 …… 要保護児童対策地域協議会の運営、養育支援訪問
- 6 ○心配ごと相談所開設〔福祉課〕 …… 各福祉センターで定期的実施

(2) 男女共同参画教育の充実

【重点テーマ】〔・家庭・地域における教育・啓発促進 ・学校における教育・啓発促進 ・多様な選択を可能とする学習機会充実〕

- 1 ○各市民館の家庭教育教室〔生涯学習課〕 …… 家庭教育教室実施
- 2 ○青少年健全育成事業〔生涯学習課等〕 …… 健全育成会・校区・地区で実施
- 3 ○男女共同参画教育の啓発〔市民協働課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 4 ○若年層等対象啓発事業〔市民協働課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 5 ○小中学校家庭教育啓発講演会〔生涯学習課〕 …… 各学校の講演会開催を支援
- 6 ○男女共同参画教職員研修〔学校教育課〕 …… 教職員・保護者合同研修会（6月開催）
- 7 ○生涯学習情報の提供〔生涯学習課〕 …… 生涯学習情報誌の発行
- 8 △女性のための講座〔生涯学習課〕 …… 講座開催を後援
- 9 ○ホール事業等託児事業〔生涯学習課〕 …… 託児ボランティアの配置
- 10 ○講座等の開催・支援〔市民協働課〕 …… 講演会等の開催

(3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し等

【重点テーマ】〔・男女共同参画阻害要因の問題提議〕

- 1 ○偏った慣習等の問題提議〔市民協働課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載

2. 誰もが参画のまちづくり

(1) 方針決定過程への男女共同参画の促進

【重点テーマ】〔・委員・役員等への女性の登用の促進 ・管理・管理者への登用の促進〕

- 1 ○審議会、委員会等の女性の登用推進〔市民協働課等〕 …… 県セミナー参加支援、庁内通知
- 2 △地域団体代表者等への女性登用促進〔市民協働課等〕 …… 随時、地域団体・グループ補助
- 3 ○男女共同参画関連講座等の開催・支援〔市民協働課等〕 …… 講演会等の開催・支援
- 4 △女性職員・社員の登用促進〔市民協働課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 5 ○市女性職員の登用推進〔人事課〕 …… 女性リーダー養成研修実施
- 6 △企業における女性の能力発揮のための積極改善措置の推進〔商工観光課等〕 …… 随時

(2) 防災への女性の参画の推進

【重点テーマ】〔・男女双方の視点に配慮した防災対策 ・男女参画及び防災知識習得〕

- 1 ○男女双方の視点に配慮した防災対策〔防災対策課等〕 …… 計画策定・施策推進時に配慮
- 2 ○自主防災活動への女性参加の促進〔防災対策課〕 …… 自主防災会女性クラブの設置促進
- 3 ○防災に関する研修会等の開催〔防災対策課〕 …… 女性対象の講習会開催

(3) 環境分野への参画の促進

【重点テーマ】〔・意思決定過程への女性参画促進 ・地域環境学習推進や活動の支援〕

- 1 ○環境分野の会議等への女性登用〔環境衛生課等〕 …… 菜の花エコ推進協議会等
- 2 ○地域団体の環境美化活動の支援〔清掃管理課等〕 …… 美化活動への助成
- 3 ○地域団体における環境啓発活動〔エコエネ推進室等〕 …… 菜の花エコプロジェクト推進

(4) 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進

【重点テーマ】〔・地域づくり等への男女共同参画の促進〕

- 1 ○各種会議等への女性の登用促進〔市民協働課等〕 …… 庁内登用通知
- 2 △研修等の支援〔市民協働課等〕 …… 随時、人材発掘育成
- 3 ○地域づくり団体等への支援〔市民協働課等〕 …… 市民活動支援センターによる支援
- 4 ○地域づくり等の機運の盛り上げ啓発〔市民協働課等〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載

(5) 国際交流への男女共同参画の促進

【重点テーマ】〔・国際的な男女参画情報収集、交流促進 ・在住外国人女性の自立支援等〕

- 1 ○国際的な男女共同参画情報の収集・提供〔市民協働課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 2 ◎姉妹・友好交流、国際協力事業〔広報秘書課〕 …… 海外派遣充実
- 3 ◎たはら国際交流協会支援事業〔広報秘書課〕 …… 支援体制の強化
- 4 ◎在住外国人支援事業〔広報秘書課〕 …… 外国語版生活ガイドブック作成

3. 生涯安心の暮らしづくり

(1) 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

【重点テーマ】〔・性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重 ・妊娠・出産等に関する健康支援 ・生涯を通じた心身の健康維持と増進〕

- 1 △女性の身体の自己決定権の尊重に関する意識啓発〔市民協働課・健康課〕 …… ほーもん講座による対応
- 2 ○学校での性教育の充実〔学校教育課〕 …… 各学校で授業実施
- 3 ◎★健康診査・母子健康手帳交付〔健康課〕 …… 健診の実施、ハイリスク妊婦訪問
- 4 ○マタニティクッキング〔健康課〕 …… 調理実習・交流会等の実施
- 5 ○パパママスクール〔健康課〕 …… パパの妊婦体験・育児体験等の実施
- 6 ◎健康相談・予防接種・家庭訪問〔健康課〕 …… 相談や予防接種の実施、家庭訪問の充実
- 7 ○健康づくり事業・健康教育等〔健康課〕 …… 健康まつりや健康教室の実施等

(2) 高齢者と障害者の生活安定と自立支援

【重点テーマ】〔・高齢者の自立支援 ・障害者の自立支援 ・介護保険制度・高齢者福祉サービス充実と介護支援〕

- | | | |
|---------------------------|----|----------------|
| 1 ○シルバー人材センター〔福祉課〕 | …… | 組織運営支援 |
| 2 ○高齢者の生きがい・健康づくり推進〔福祉課等〕 | …… | 老人クラブへの委託により実施 |
| 3 ○老人クラブ活動〔福祉課・生涯学習課〕 | …… | 活動支援 |
| 4 ○介護予防教室・介護保険事業〔福祉課〕 | …… | 継続実施 |
| 5 ◎障害者生活支援センター〔福祉課〕 | …… | 赤羽根福祉センター内に設置 |
| 6 ○障害者生活・就業支援等〔福祉課〕 | …… | NPOによる活動を支援 |
| 7 ◎高齢者福祉サービスの充実〔福祉課〕 | …… | 高齢者住宅リフォーム支援等 |

(3) ひとり親家庭への生活支援

【重点テーマ】〔・ひとり親家庭への生活支援の充実〕

- | | | |
|-------------------------|----|---------------------|
| 1 ○母子家庭相談事業〔子育て支援課〕 | …… | 市役所に母子自立支援員配置 |
| 2 ○母子・父子家庭激励等事業〔子育て支援課〕 | …… | クリスマス会開催、入学祝い品贈呈 |
| 3 ○母子自立支援事業〔子育て支援課〕 | …… | 自立支援給付金、高等技術訓練促進費支給 |
| 4 ○母子家庭等日常生活支援〔子育て支援課〕 | …… | 家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣 |

4. 働きやすい場づくり

(1) 事業所における性差別解消

【重要テーマ】〔・事業所に対する男女共同参画啓発〕

- | | | |
|-----------------------------|----|------------|
| 1 △事業所に対する啓発〔商工観光課等〕 | …… | 啓発パンフレット配布 |
| 2 △役割分担意識に根ざす慣行等見直し〔商工観光課等〕 | …… | ほーもん講座実施 |

(2) 仕事と家庭の両立支援

【重要テーマ】〔・仕事と家庭の両立支援の啓発 ・子育て支援〕

- | | | |
|----------------------------|----|--------------------|
| 1 △市民・事業者への意識啓発〔商工観光課等〕 | …… | ほーもん講座による啓発 |
| 2 ○一般保育事業・特別保育事業〔子育て支援課〕 | …… | 長時間保育を増園、夜間等保育事業補助 |
| 3 ◎児童クラブ（学童保育）〔生涯学習課〕 | …… | 地域による子育て支援推進 |
| 4 ○児童センター・児童館運営〔子育て支援課〕 | …… | 施設運営 |
| 5 ○ファミリーサポートセンター事業〔子育て支援課〕 | …… | 有償ボランティアによる子育て支援 |
| 6 ◎地域子育て支援事業〔子育て支援課〕 | …… | ひまわりルーム、なのはなルーム運営等 |
| 7 ○親子ふれあい広場・子育て相談〔子育て支援課等〕 | …… | 相談事業実施、教育相談の充実 |
| 8 ○男性の子育て支援事業〔健康課等〕 | …… | パパママスクール等 |

(3) 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

【重点テーマ】〔・対等なパートナーとしての意識啓発 ・女性の労働条件の向上 ・家族経営協定の促進〕

- | | | |
|-------------------------|----|------------------|
| 1 ○女性リーダーの育成〔農政課等〕 | …… | 農業委員会委員への女性登用推進 |
| 2 △女性農業経営研修〔農政課〕 | …… | 随時 |
| 3 ○農村生活アドバイザーの活動支援〔農政課〕 | …… | アドバイザーの活動支援（県連携） |
| 4 ○女性の労働条件改善の啓発〔農政課等〕 | …… | 家族経営協定の締結支援 |
| 5 ○家族経営協定の促進〔農政課等〕 | …… | 締結支援（県普及課等と連携） |

(4) 女性のチャレンジ支援

【重点テーマ】〔・農林水産業に関するチャレンジ支援 ・起業、NPO等の活動発足支援 ・離職女性の再チャレンジ〕

- | | | | |
|---|---------------------------|----|-----------------------|
| 1 | ○★新規就農・担い手育成の支援〔農政課等〕 | …… | 営農支援センター運営、担い手育成支援補助 |
| 2 | △農林水産業女性チャレンジ支援〔農政課等〕 | …… | 各種支援制度紹介 |
| 3 | ○起業、NPO等発足支援事業〔市民協働課等〕 | …… | 市民活動支援センター運営、補助金制度等整備 |
| 4 | △女性チャレンジ事例の紹介〔市民協働課〕 | …… | 広報・男女フェスティバル・講演会等実施 |
| 5 | ◎女性再チャレンジ支援事業所紹介等〔商工観光課等〕 | …… | 職業相談室設置 |

5. 推進体制

(1) 推進体制の整備〔・推進体制の整備と市民協働 ・推進体制の展望〕 (2) 計画の進行管理

- 1 ○男女共同参画を推進する行政会議設置〔市民協働課〕 …… 庁内ワーキングの開催
- 2 ○市職員の男女共同参画に関する研修〔人事課〕 …… 職員研修の実施
- 3 ★男女共同参画に関する調査体制の整備〔市民協働課〕 …… H23年度実施
- 4 ・推進委員の任命〔市民協働課〕 …… H23年度予定なし
- 5 ○市民で構成する組織設置〔市民協働課〕 …… 懇話会開催
- 6 ○市民団体・ボランティア等との連携〔市民協働課〕 …… 男女フェスティバル開催、補助金制度等整備
- 7 ○関連情報・相談・交流等の拠点の整備〔市民協働課〕 …… 市民活動支援センター運営
- 8 ・市・市民等の取組を促進する条例等の検討 …… H23年度予定なし

平成23年度の市民協働課取組事業(予定)

1. 男女共同参画推進体制

○田原市男女共同参画推進懇話会

田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認するとともに、市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。

*開催:年3回開催予定(5月・10月・3月)

○田原市男女共同参画推進プランワーキング

プランの事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当グループリーダーによる庁内ワーキングを開催。事業担当課のプランの進捗状況を把握する。

*開催:年3回開催予定(5月・10月・3月)

2. 男女共同参画啓発

◇イベント関係

○第4回男女共同参画フェスティバル

男女共同参画意識の高揚を図るためイベントを開催する。

*日程:平成23年8月28日(日)

◇啓発誌等の発行

○男女共同参画ニュース

男女共同参画に関する情報提供や啓発を図る。

内1回は、地域活動などで活躍している団体や個人を取上げたい。

*広報「たはら」へ掲載(8月・2月)

○パンフレットの作成

市民・事業者等向けのパンフレットを作成する。

◇講座・研修

○ほーもん講座の実施(随時)

依頼のあった市民団体、小中学校、企業等へ出向いて男女共同参画講座を開催する。

○市職員向け研修会(人事課と協力)

市職員の意識啓発のため、講師を招いて研修会を開催する。

3. 男女共同参画支援

○男女共同参画人材育成セミナー受講支援

愛知県が実施する「男女共同参画人材育成セミナー」を受講する際の旅費について支援する。

4. 男女共同参画意識調査

○男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。

第4回男女共同参画フェスティバルについて

1. 開催決定事項

- ① 企画概要 …… 田原市における男女共同参画の推進を目指し、関係市民団体による「第4回男女共同参画フェスティバル」を実施する。
- ② 開催目的 …… 男女共同参画推進プランを推進し、男女がお互いを尊敬し、自分らしく輝けるまちとなることを目指して、市民啓発イベントを開催する。
- ③ 開催日時 …… 平成23年8月28日（日）午前～午後
- ④ 会場 …… 田原文化会館 多目的ホールほか
- ⑤ 実施体制 ……
- ア) 運営体制
- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置し、運営部会において企画・準備を進め、当日は全懇話会委員が役割分担してイベントを実施する。
 - ・市民団体や各団体と一緒にやっていくような体制を考える。
- イ) 運営部会
- ・委員の中からフェスティバル運営部会委員を選定する（立候補、会長指名）。
 - ・部会長の選出（企画・準備の取りまとめ役）
- ⑥ 実施内容 …… 未決定
- ※ 別紙のとおり委員連絡票による意見がありました。

● フェスティバル内容についての懇話会委員からの意見

① 実施内容

- ・市内では様々なイベントが多数開催され、どれも次第に充実しつつあるなかで、この男女共同参画フェスティバルでは、また、一段と参画カラーを出して行けたらいいと思います。
- ・従来の展示・フリーマーケット等は引き続き実施はよいと思います。
- ・それと講演会も入ると良いのでは。(第3次男女共同参画基本計画も策定されたので、それらを含めた講演会的なものはどうでしょうか。)
- ・フリーマーケットとの同時開催、集客効果はあると思いますが、スペース、時間配分等で少し無理があるのではないかと思います。
- ・内容、開催時間等は、22年度フェスティバルを参考に、詳細は23年度運営委員さん達にお任せしたらと思います。
- ・パネル展示は、福祉のつどい、しみんのひろば、あつみNPOのつどいとほぼ同じ事をしているので、他の方法に変更してもいいと思います。
- ・先月、ウィルあいちで(財)横浜市男女共同参画推進協会 理事 桜井陽子氏の「未来をつなぐ男女共同参画 第3次基本計画と今後の事業計画」を学びました。横浜市の女性センターで10年働いている職員でさえ、市民から男女共同参画社会って何?と突然質問されると、口ごもるそうです。要するに簡単に説明することが難しい内容とかと話されていました。
- ・フリーマーケット、「男女共同参画社会って何?」のやさしい講演会を希望します。

② その他

- ・毎年男女共同参画フェスティバルへ参加してくれた人たちやグループとのネットワーク活動、そこで交流・勉強することもできる機会が持てると思います。
- ・「男女共同参画フェスティバル」だから「あいち国際女性映画祭」だと勝手に理解していました。

第3期懇話会の今後の進め方（案）

1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」（平成18年度策定、計画期間：平成19年度～平成28年度）

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げるとともに、市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、前期（平成23年度目標指標）を設定している。

2. 懇話会のあり方（懇話会規約参照）

（1）設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

（2）委員

○構成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。
※単に、市の取組をチェックするだけではなく、各分野での男女共同参画を進めることを目的としているために委員数は多くなる。

○任期 … 2ヵ年度（平成23年4月1日～平成25年3月31日）

○選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

（3）活動内容

① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。

② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。

※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々
 各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

（4）運営

○懇話会 … 一年度内に3～6回開催する。（基本5月、10月、3月）

※ 二年度目には、推進プランの見直しを予定しているため、会議回数が増えます。

○部会 … 活動内容②に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。

※ 懇話会委員から部会員を選任するとともに、一般市民から部会員を募集する。

○事務局 … 事務局運営等の庶務は市（市民協働課）が行う。

3. 懇話会運営の想定

(1) 今後の会議（活動）の想定

第3期（任期：平成23年5月予定～平成25年3月31日）

■第13回 平成23年5月予定

■第16回 平成24年5月予定

- 【報告】 ●推進プランの実績（前年度決算） ●各委員（分野）の取組状況
【議題】 ○懇話会の役員就任等※初年度 ○プランの概要説明※初年度
○推進プラン見直し※二年度目
○重点推進テーマ・実践事業（男女共同参画フェスティバル等）の進め方等

■第4回 フェスティバル 平成23年8月予定

■第5回 フェスティバル 平成24年8月予定

- 【活動】 ◎男女共同参画フェスティバルの運営

■第14回 平成23年10月予定

■第17回 平成24年10月予定

- 【報告】 ●市の取組状況及び翌年度の取組方針 ●各委員（分野）の取組状況
【議題】 ○重点推進テーマ・実践事業の取組報告・推進の検討 ○推進プラン見直し※二年度目
○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の検討

■第18回 平成24年12月予定

- 【議題】 ○推進プラン見直し※二年度目

■第19回 平成25年2月予定

- 【議題】 ○推進プラン見直し※二年度目

■第15回 平成24年3月予定

■第20回 平成25年3月予定

- 【報告】 ●市の翌年度の取組予定 ●各委員（分野）の取組予定 ●推進プラン見直し※二年度目
【議題】 ○懇話会の取組成果※二年度目
○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の決定・意見交換

(2) 市の総括的対応

①田原市男女共同参画推進ワーキング会議の運営

- ・関係課の主査クラス20名 年3回開催（5月、10月、3月）
- ・推進プラン見直し意見交換（12月、2月）

②市民意識調査の実施

- ・平成23年度実施予定

参 考

これまでの活動経過

第1期（任期：平成19年7月20日～平成21年3月31日）

- 第1回
平成19年7月20日
○懇話会の体制（運営方法、会長等選任）
○男女共同参画推進プランの内容・目標確認
○意見交換（委員）
○男女共同参画社会形成の経緯
- 第2回
平成19年11月21日
○愛知県の取組状況（条例・推進プラン等）
○男女共同参画推進プランに掲げる取組確認
○懇話会のあり方に関する委員意見交換
- 第3回
平成20年3月17日
○市の平成20年度取組予定（予算）
○市の子育て支援策の状況
○グループ討議：各分野現状・課題
○各委員（分野）の取組予定
○裁判員制度による模擬裁判
- 第4回
平成20年5月19日
○推進プランの実績（H19年度決算実績）
○男女共同参画を阻む要因の整理（前回討議確認）
○グループ討議：農業後継者問題
○トヨタ自動車の取組
○第1回男女共同参画フェスティバルの進め方
- 第5回
平成20年10月30日
○市の取組状況及び翌年度取組方針
○模擬裁判・男女共同参画フェスティバルの状況報告
○市民意識調査の結果に関する意見交換
○各委員（分野）の取組状況
- 第6回
平成21年3月19日
○市の平成21年度取組予定
○懇話会の取組成果
○今後の取組に関する重点推進テーマ等の検討
○懇話会の今後の進め方

第2期（任期：平成21年5月28日～平成23年3月31日）

- 第7回
平成21年5月28日
○懇話会の体制（運営方法、会長等選任）
○男女共同参画推進プランの内容・目標確認
○重点推進テーマ・実践事業（男女共同参画フェスティバル等）の進め方
○各委員（各分野）の取り組み状況
○推進プランの実績報告（前年度決算）
- 第8回
平成21年10月26日
○各委員（各分野）の取り組み状況
○重点推進テーマ・実践事業（男女共同参画フェスティバル等）の取組報告・推進の検討
○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の検討
○市の取組状況及び翌年度の取組方針
- 第9回
平成22年3月18日
○各委員（分野）の取組状況
○市の取組状況
○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の決定
○市の平成22年度取組予定（予算）
- 第10回
平成22年5月20日
○各委員（分野）の取組状況
○重点推進テーマ・実践事業（男女共同参画フェスティバル）検討
○市女性職員高島屋研修報告
○推進プランの実績（H21年度決算実績）
○意見交換
- 第11回
平成22年11月5日
○各委員（分野）の取組状況
○実践事業（男女共同参画フェスティバル等）の状況報告
○翌年度の男女共同参画フェスティバルに関する意見交換
○市の取組状況及び翌年度の取組方針
- 第12回
平成23年3月22日
○各委員（分野）の取組状況・予定
○市の平成23年度取組予定
○翌年度の男女共同参画フェスティバルの検討
○懇話会の取組成果
○懇話会の今後の進め方
- 勉強会
平成22年12月14日
○各委員（分野）の取組状況
○「自治会役員への女性登用」に関する意見交換

〔案〕

平成23年3月 日

各位

田原市男女共同参画推進懇話会事務局

懇話会委員の推薦について(依頼)

早春の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、田原市男女共同参画推進懇話会規約第4条第2項に基づき、下記のとおり懇話会にご参加いただける委員のご推薦を願ひ致します。

記

1. 懇話会の概要

- ①目的 田原市における男女共同参画社会を実現するため、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が協働する場として懇話会を設け、推進策に取り組むことです。
- ②組織 公募参加者、市民活動団体・事業者からの推薦者、市の機関の職員等で構成する委員（25人以内）で構成し、会長・副会長を互選します。
- ③事業 年3回（予定）の会議において、男女共同参画に関する市及び各分野の取組状況を確認するとともに、市全体又は各分野における事業を市民協働で取組みます。

2. 委員の役割

- ①会議の会議に出席し、男女共同参画に関する報告、検討、情報交換等を行うこと
※会議は、5月、10月、3月を予定しています。
- ②懇話会が主催する男女共同参画事業（イベント等）に携わること
※男女共同参画フェスティバル（8月）などの事業を予定しています。
※二年度目には、推進プランの見直しを予定しているため、会議回数が増えます。
- ③懇話会での決定事項等を所属団体に報告し、男女共同参画を推進すること

3. 委員の要件及び推薦方法

- ①委員は、次の要件のいずれかに該当する方をご推薦願ひします。
 - ア) 貴組織・団体の代表者又は役員
 - イ) 貴組織・団体の構成員（会員等）※懇話会は、男女共同参画の推進組織であることから、女性を積極的にご推薦いただき、委員の男女が同数になるようにご協力ください。
- ②委員の推薦は、別紙様式に委員となる方の氏名等をご記入のうえ、4月20日（水）までに懇話会事務局までご提出ください。《FAX 23-0180》

4. 委員の任期

- ①委員の任期は、平成23年度、平成24年度の2年間ですが、3. ①の要件を満たしていれば、継続してご推薦頂くこともできます。
- ②任期途中で辞任される際は、後任者をご推薦頂きます。

5. その他

本会議は、協議会的な活動の場ですので、委員に対する報酬・謝礼はありません。

【お問い合わせ先】

田原市役所 市民環境部市民協働課（男女共同参画担当）TEL 23-3504

別紙

〔案〕

田原市男女共同参画推進懇話会事務局 行

平成23年 月 日

田原市男女共同参画推進懇話会委員推薦書

組織・団体名

組織・団体連絡先 (電話番号)

委員にご推薦いただく方	役職等	
	(ふりがな) 氏 名	()
	性 別	男 ・ 女
連絡先 ※資料等送付先	住 所	〒 —
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E メ ー ル ア ド レ ス	
備 考		

※役職等の欄には「代表者・役員 of 名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入下さい。

〔案〕

懇話会委員の一般公募に関する取扱い方針

(平成23年3月22日 懇話会確認)

田原市男女共同参画推進懇話会規約第4条第2項第6号の委員（その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者）に関する市長の指名について、下記のとおり一般公募の取扱いを定めます。

記

1. 目的

懇話会規約第4条第2項の第1号から第5号の委員として、予め懇話会で承認された団体関係者等のほか、田原市における男女共同参画の推進に意欲のある団体関係者若しくは市民を広く求め、懇話会活動の推進を図る。

- 第1号の委員：地域団体、福祉・医療団体及びその他市民活動団体の関係者
- 第2号の委員：産業関連団体の関係者
- 第3号の委員：各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- 第4号の委員：市の職員
- 第5号の委員：学識経験者

2. 委員の役割

- ①会議に出席し、男女共同参画に関する報告、検討、情報交換等を行うこと
※会議は、5月、10月、3月を予定しています。
- ②懇話会が主催（共催・協力含む）する男女共同参画事業（イベント等）に携わること
※男女共同参画フェスティバル（8月）などの事業を予定しています。
※二年度目には、推進プランの見直しを予定しているため、会議回数が増えます。
- ③懇話会での決定事項等を所属団体に報告し、男女共同参画を推進すること

3. 募集に関する事項

- ①対象者 個人又は市民活動団体等に所属する者
- ②募集人数 5人以内（懇話会定数25人の範囲内）
- ③参加条件 委員の任期は2年で、懇話会活動に対する報酬・謝礼はありません。
- ④周知方法 広報たはら4月1日号及び田原市ホームページに募集記事を掲載する。
- ⑤受付 4月下旬を締切とし、懇話会事務局で申込書を受付する。

4. 選考

- 申込者の男女共同参画の推進に関する活動意欲・実績の状況等について、公平中立な見地から比較検討し、市長が選考する。※選考においては、委員の男女が同数に近づくように配慮する。
- 選考状況・結果は、5月開催の懇話会において報告する。
- 選考の結果、委員となる者には市長から通知する。

5. その他

懇話会事務局 市役所市民環境部市民協働課（男女共同参画担当）TEL 23-3504

別紙

〔案〕

田原市男女共同参画推進懇話会事務局 行

田原市男女共同参画推進懇話会公募委員申込書

平成23年 月 日

所 属 いずれかにご記入下さい	個 人	← 個人の場合、左欄の個人を丸で囲って下さい。
	団 体	名称 (役職等)
(ふりがな) 氏 名	()	
【性別： 】		
男女共同参画に 関する活動意欲 及び実績など		
連絡先 ※資料等送付先	住 所	〒 -
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	Eメール アドレス	
備 考		

※役職等の欄には「代表者・役員 of 名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入下さい。